

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.42(2012年1月)



嬉しい訪問

ひ孫さんをはじめ、たくさんのご家族に囲まれて、楽しく過ごされています。

(ふれあいの家で)



発行：NPOみなまた 発行責任者：藤野 紘 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

ごあいさつ

設立から10年 未来に向かって

NPOみなまた 代表理事 藤野 紘

2012年を迎え、ご挨拶を申し上げます。

昨年は東日本大震災・東京電力福島第一原発事故が起こり、ノーモア・ミナマタ訴訟の勝利的和解が成立し、忘れがたい年となりました。この年にNPOみなまたは職員・役員の奮闘で開設10周年を迎え、11月には、大井玄先生の記念講演をメインに記念式典を行うことができました。



昨年度の介護部門の取り組みとしては、入居で37人、通所で14人、短期のお泊まりで5人の方に利用していただきました。経営的には政府の低医療・低介護政策の下ではありますが、確実に改善してきました。これらは会員のみなさま、利用者およびご家族のみなさまのご援助、ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。また、不十分な労働環境の中で日夜奮闘している職員や法人事務局のみなさんのがんばりに支えられています。みなさんの奮闘には、本当に頭が下がります。

これまでも研修会への参加などケア技術の向上に努めてまいりましたが、さらにお一人お一人の状態にあったケアを進めて参りたいと思います。また、昨年秋からは、これまでの水俣協立病院、協立クリニックの往診に加えて私からも定期往診を始めました。これからも、入居者のみなさんが安心して過ごしていただけるよう細かな対応にしていきたいと思っています。

水俣病被害者救済の分野では、昨年10月の芦北町山間部の黒岩地区で地域ぐるみの汚染の実態が明らかになりました。黒岩地区は、標高514mで、平家の落ち武者が隠れ住んでいたといわれる山村で、これまでは水俣病とは無縁と思われていた地域でした。しかし、今回の検診では、驚くべきことに受診者の95%に感覚障害を確認しました。汚染の広がりあらためて実感することとなりました。

今では、私自身41年間の水俣病に取り組んだ経験から不知火海一円の43歳以上の住民はほぼ全員が汚染を受けていると確信しています。引き続き、全ての被害者が一人残らず救済されるよう、多くの皆さんと力を合わせていきたいと思っています。

NPOみなまたの役割は、ますます重要になっていると思います。住民のみなさまと力をあわせて、安心して住み続けられる街づくりをすすめてまいります。

全国のみなさまの変わらぬご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

「すべての被害者救済」を掲げて

水俣病不知火患者会 会長 大石 利生

「NPOみなまた」読者のみなさん、明けましておめでとうございます。

ノーモア・ミナマタ訴訟は、昨年3月に東京、熊本、大阪各地裁の順に和解が成立し2,993人の原告のたたかいが終了しました。

初めて国を和解の席に着かせ、被害の判定を公平な第三者委員会が行い、医師団が作成した共通診断書を公的資料と平等に扱わせるなど大きな成果を勝ち取ることができました。私たちが勝利和解できたのも皆様のご支援・ご指導の賜物と思っています。あらためて心からお礼を申し上げます。



1995年、水俣病三次訴訟のたたかいは政治決着し、被害者の救済は終わったと思われました。しかし、2004年の水俣病関西訴訟最高裁判決を契機に、新たなたたかいが広がりました。私たち「ノーモア・ミナマタ訴訟」の名前には、「水俣病の悲劇を繰り返さないことを決意しつつ、すべての被害者を救済したい」という強い思いをこめています。

いま、被害者救済の舞台は、2010年5月から受付が始まった水俣病被害者救済特措法（以下、特措法）に移っています。不知火患者会もすべての被害者救済に全力をあげているところです。特措法の申請数は今年早々熊本、鹿児島、新潟3県で5万人にのぼっています。救済の基準や救済数が公表されていませんので、どのくらいの被害者が救済されたのかは不明です。

その特措法の申請受付の3月締め切りが、取りざたされています。今でも毎月の特措法の申請者数は500人を越えています。私たちは機会あるごとに不知火海沿岸の環境調査や健康調査の実施を求めてきました。環境調査がなければ行政の線引きが正しいのかどうかわかりません。健康調査がなければ被害の広がりはわかりません。つまり5万人の特措法の申請数が十分かどうかの母数さえわからないのです。様々な事情で、まだ手を上げきれない被害者はいると確信しています。そのような中での受付締め切りは、絶対に許されません。

私たちの目標は「すべての被害者救済」です。被害者がいる限り、たたかいは続きます。引き続きご支援・ご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のご健康と更なるご活躍をご祈念し新年のご挨拶といたします。

水俣病の集団検診を実施します…

1月22日（日） 熊本、鹿児島、大阪、岡山の各地域

2月5日（日） 関東地区

2月19日（日） 近畿地区

☆詳しくは水俣病不知火患者会事務局まで。

T E L : 0966 - 62 - 7502

原発事故を考える

NPOみなまた理事 中山裕二

(全国公害被害者総行動実行委員会事務局長)

◇フクシマ訪問…

昨年10月と11月、2回にわたって、福島に行く機会がありました。

1回目は、「なくせ！原発 安心して住み続けられる福島を！10.30大集会 in ふくしま」でした。福島市での集会には、全国47都道府県すべてから原発ゼロを願い、事故被害者に心を寄せる1万人を超える人々が集まりました。

2回目は、公害弁護団全国連絡会議（公害弁連）主催の11.27原発被害を考える公害弁連「いわきの集い」でした。原発被害を受けた住民のみなさんが、たたかっていく上で、必要不可欠な弁護団が、公害弁連に加入するという歴史的な場面でした。

翌日には、原発事故対応の最前線の拠点となっているJビレッジ近くまで行くことができ、またいわき市の津波被害を受けた地域を案内していただきました。堤防には、ペットボトルの水といっしょに、新しい花がひっそりと手向けられていました。無人がゆえに、胸が締め付けられました。これまで活字、写真、テレビでも繰り返し見ているはずでしたが、現場の有様は、まさに想像をこえるものでした。



◇想像をこえる被害と向き合う…

このような経験をしながら、大阪で開催した全国公害被害者総行動実行委員会の合宿に臨みました。この合宿には、福島農民連の亀田俊英会長にご参加いただきました。亀田会長は、子どもの避難をすすめた方がいいが、お金がなければ難しいこと、仮設住宅に住んでいる家族の中で、年配の方は、自分の家に帰りたいと望み、若い世代は、なるべく原発から遠いところに住みたいというぐあいに、家族がいっしょに住むこと自体が大変困難になっていることな



いわき市のある小学校。毎年夏には、子供たちの歓声が響いたであろうプールは、瓦礫置き場と化していました。

どを話されました。いずれにしても、いつ帰れるか分からない、帰れないかも知れないという、地域を丸ごと、歴史も文化も人付き合いもすべて破壊された状況は、想像を絶するものです。公害は、水俣病にしても大気汚染にしても原因を取り除く努力をすると、その地域に住み続けることは可能ですが、墳墓の地に帰れないという悲しみの深さは、どれほどのものでしょうか。



家の土台以外、見渡す限り何もない風景。分厚いコンクリートの堤防も無残に折れていました。残っている家は、外見だけで、中は空洞でした。

九州では、いずれも九州電力の玄海原発、川内原発の差止めを求める15,000人規模の訴訟が準備されています。私はいずれの訴訟の原告にもなりたいと思っていますが、玄海原発差止め訴訟は、1月末にも佐賀地裁に第1陣が提訴されると聞いています。東京電力福島第一発電所の事故は、原発がひとたび事故をおこせば、地球規模で環境を汚染することを事実で示しました。

また、水俣市では防災計画の見直しがなされました。これまで川内原発（薩摩川内市）の事故を想定に繰り入れたのです。45km圏内の水俣市にあっては、当然のことです。水俣市長が風評被害について、いち早くコメントしたことも水俣病を経験した街として当然のことでした。

人類は、原発に頼らない、自然と共生していく持続可能な社会を本気で作っていく歴史的な場面に遭遇しています。私自身、水俣病に加えて、原発に向き合う人生になりそうです。



堤防の上に手向けられた花、水。右手が海。赤く鮮やかな花の色が目には焼きつきました。板井優弁護士（右）と中杉喜代司弁護士（左）が静かに祈りました。

◇全ての公害被害者が連帯して原発のたたかいを…

しかし公害被害者は、原発被害について、自らの被害や経験を重ね合わせることによって、苦しみを共有できます。原発事故も公害も国の政策に翻弄され、社会的な構造の中で発生しているからです。今回の合宿では、公害被害者が、原発被害に抗してたたかっていく人たちと連帯していくことを確認しました。原発被害を公害ととらえるならば当然のことです。

今年の第37回全国公害被害者総行動は、原発事故被害者も参加して、6月5日～6日に東京で繰り広げられます。全国から公害被害者が集まり、環境大臣交渉や公害被害者総決起集会が行われますので、全国のみなさまのお力添えを心からお願いいたします。

（写真は田中史子さんに提供していただきました）

芦北町山間部の住民検診から見えること

NPOみなまた代表理事 藤野 糺

(水俣病訴訟支援・公害をなくする県民会議医師団団長)

I はじめに

水俣病被害者総数は行政の発表データを合計すると約6万7千人となることが明らかになった。天草など海岸の救済対象地区外の汚染の実態は少しずつ明らかになってきたが、行商などの流通ルートによる汚染の実態はまだ不明のままである。

昨年7月より、芦北町黒岩地区の住民数人が水俣病特別措置法の申請を希望して来院してきた。そして特措法の救済基準の感覚障害が確認された。近所の人も同じ様に具合が悪いとの事で、10月末に現地公民館にて、医師5人を含む18人のスタッフによる集団検診を実施した。

II 黒岩地区の驚くべき実態

黒岩地区は標高514mで、平家の落ち武者が隠れ住んでいたと言われる山村である。水俣病の多発時期はもちろんその後も長い間、道らしき道はなかった。田浦町舟江から3人の行商人が、週2日ずつ魚の入った缶を背負ったり、天秤棒で担いで売りに来ていた。そして、住民は毎日のように魚を食べたと言う。



黒岩地区の雲海（橋本明さん提供）

現在42世帯76人（42～88歳、高校生2人を除く）が住んでいるが、病院での受診者などを含めて39人（51%）を診た。

これらの結果、2人を除く37人（95%）を水俣病と診断した。対象の他に他院の診断で特措法の被害者手帳（一時金を含む）を交付されている居住者が2人存在していることから、未受診者を含めた全住民の中での現在の水俣病患者は39人（51%）と高率を示している。これらの他にも、以前黒岩地区に居住し他所へ転出した住民4人を診察したが、これらを全て水俣病と診断した。

III 水俣病の41年間の取り組みで明らかになったこと

1) 病像と広範な汚染の実態.

図1（高岡滋医師作成）は、原田正純医師の予測した汚染のピラミッドモデルにそれぞれの該当する人数を当てはめたものであるが、私たちはこの事実を証明してきた。病像は急性の脳症を呈した劇症患者からハンター・ラッセル症候群の典型例、不全例、そして四肢末梢優位の感覚障害のみを呈するものへと連続している。胎児に対する影響は不妊・流産・死産があり、先天性水俣病、精神遅滞（知的障害）と連なっている。

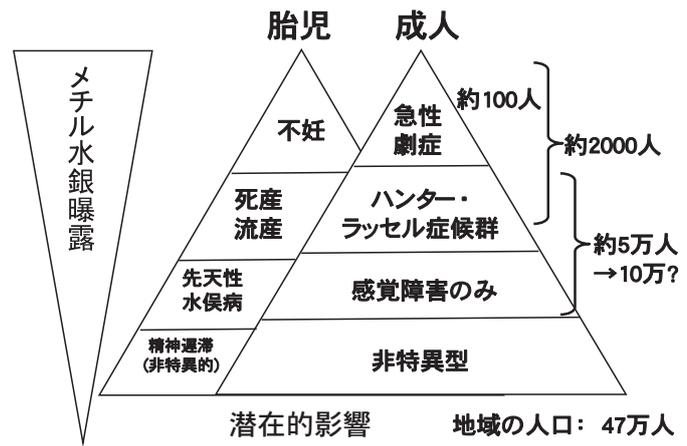


図1 メチル水銀の曝露（ばくろ）と症状

2) 地域ぐるみの汚染の影響

私たちは検診を進める中で「調査対象地域の母集団を汚染されたすべての住民とした悉皆調査が重要である」と考え追及して来た。ここではその代表的な地区を述べる。

イ) 水俣市茂道は胎児性水俣病患者が多発していた漁業専業地区である。初期の1970年から一軒一軒訪ねての検診が積み重ねられ、1988年5月までに142名を診察した。結果は109名（77%）が水俣病、18名（12%）が水俣病疑いで、残りは判定保留7名（5%）、否定8名（6%）であった。1984年8月に1970年からの住民の移動を記した住民台帳によって認定申請状況を調査した。台帳には調査時20歳以上の住民は157世帯569名が載っており、これらのうち439名（77%）の調査ができた。その結果、引き続き居住している人では72%、この間に死亡した人では83%が認定申請しており、これらのうちでそれぞれ53%、83%が行政認定となっていた。

ロ) 芦北町女島の大浦、京泊、牛の水は、水俣から20 km 離れ、1973年県民会議医師団により熊本県で初めて地区ぐるみの一斉検診として取り組まれた。

行政（県）の調査と対比させることを目的とした。16歳以上の全住民を対象とし、調査時点での認定患者1名を除く122名中87名（71%）が受診した。結果は82名が水俣病、5名が水俣病疑いであった。すなわち全員に水俣病の所見が認められた。これに対して県の調査で水俣病と疑われて三次の調査にまわされたものは僅か14名に過ぎなかった。すなわち県の調査は汚染の実態を正しく反映したものではなかった。これらの対象は1987年10月現在で私たちの調査の未受診者も含めると55%が行政認定となっている。

ハ) 出水市桂島は、74年鹿児島県で初めて地区ぐるみの一斉検診として取り組まれた水俣から12km 離れ、過去県の調査で水俣病を疑われて三次の調査にまわされたものは僅か3名しかいなかった。同島で45年の終戦までに生まれ、引き続き居住している46名を対象とした調査では全員が受診した。結果は45名が水俣病、1名が水俣病疑いであった。これらの対象は88年5月現在で42名（91%）が行政認定となっている。尚、桂島では6年間にわたって若年者を含む全住民の検診や対照地区を含めた精密検診を

実施し医師団の診断基準を確立した。そしてそれは裁判で認められ、政府の救済基準となった。

二) 津奈木町大字福浜字赤崎地区は、84年、過去急性劇症水俣病患者が一人だけしか発生していなかったと考えられていた地区で、20歳以上の全住民の健康調査を実施した。調査では74年9月1日現在の選挙人名簿により登録されていた772名中576人(75%)を調査した。調査時居住していたもの471名中441名(94%)の認定申請状況は265名(60%)が認定申請をし、結果は21名(8%)が認定、89名(34%)が棄却、他は保留であった。名簿作成時より調査時までの10年間の死亡者75名中66名(88%)の認定申請状況は46名(71%)が認定申請をし、結果は25名(54%) [うち死亡後剖検では15例中10例(67%)が認定]、3名(7%)が棄却、他は保留であった。

これらの中で、私たちの診察結果は285名(住民の37%)中、232名(81%)が水俣病、13名(5%)が水俣病疑いであった。認定申請状況の調査時に保留とされていたものの中で、後に認定処分を受けたものも多数おり、赤崎地区は一人の急性劇症患者の背後に膨大な数の被害者が潜在していたことを示す典型地区である。

IV行政資料による地域ぐるみ汚染の実態

1, 大字別の水俣病認定申請状況

表1は1984年5月行政不服審査請求事件において熊本県が提出した水俣市・芦北町の大字別の同年2月現在の水俣病認定・申請状況で申請者が全人口比で10%を超えている11地区である。表1に示すように最高は津奈木町福浜の44.0%(人口比認定率7.7%、以下同じ)で、芦北町女島39.4%(13.2%)、水俣市月浦36.6%(15.1%)、水俣市袋30.0%(12.4%)、田浦町井牟田27.4%(7.2%)と続き、地域の差はあるが驚くべき高率である。

表1 水俣病の認定申請者が10%を超えている水俣・芦北11地区の被害状況

地区名	人口(人)	申請者(人)	認定者(人)	人口比申請率(%)	申請者比認定率(%)	人口比認定率(%)
田浦町 井牟田	457	125	33	27.4	26.4	7.2
海浦	938	197	31	21.0	15.7	3.3
田浦町	1,805	365	45	20.2	12.3	2.5
波多島	185	31	1	16.8	3.2	0.5
芦北町 女島	1,024	403	135	39.4	33.5	13.2
計石	1,426	360	21	25.2	5.8	1.5
津奈木町 福浜	2,184	961	167	44.0	17.4	7.7
岩城	2,351	529	119	22.5	22.5	5.1
水俣市 月浦	927	339	140	36.6	41.3	15.1
袋	3,143	942	390	30.0	41.4	12.4
大迫	498	54	4	10.8	7.4	0.8

人口は芦北、田浦が84年2月、津奈木が84年1月、水俣が80年10月現在。申請者、認定者は、いずれも84年2月現在

はあるが驚くべき高率である。

2, 最高裁判決後の地域別被害者救済率

2008年10月末の水俣病の行政処分に関する環境省による統計資料は表2のとおりである。この中の(1)04年までの認定者数、(2)医療手帳交付者数、(3)保健手帳交付者数、(4)2004年の最高裁判決後の新保健手帳交付者数、(5)公健法上の認定を申請し治療研究手帳交付された住民の数の合計と2008年12月末の40歳以上の人口との割合を市町別に示した(その他を除く)のが表3である。これは一時期の総人口に対する被害者総数で一定の目安にすぎず、地域によってばらつきがあるが、例えば津

奈木町では89%と驚くべき高率である。さらに表2には記されていないそれぞれの棄却者数などが加わるとその数はもっと大きくなる。その後、特措法が成立し新保健手帳は特措法に移行された。その申請者総数は47,669人（11年11月末）である。この3年間に約2万人の住民が新たに申請したことになる。加えて、ノーモア・ミナマタ訴訟原告患者約3,000人、最高裁判決後の行政認定申請者427人（11年10月末）がいる。これまでの行政認定患者2,271人、95年解決時の患者（非該当者含む）13,803人がおり、これらの合計が頭記の約67,000人となる。

以上のとおり、町単位でも一定の条件の下では08年12月末現在40歳以上の89%以上の居住者が被害を受けていることが行政資料によっても裏付けられている。

V 考察と結論

徒歩での行商による汚染魚摂取の黒岩地区の実態は、41年間の潜在発掘の歴史の中で驚愕すべきことであった。それと比べて、国鉄山野線の行商による水俣市久木野地区やリヤカーや鮮魚店などによる市中においては魚介類の流通量は当然もっと多いと考えられる。すなわち今回の検診は、水俣市の久木野地区や市中には潜在患者が多数存在している事を確信させてくれた。熊本県や鹿児島県の他の地区においても同様であることが推察される。表3による救済率の差は行政が汚染の実態を周知徹底しないこと、及び社会的な差別などにより住民が名乗りをあげなかった結果によるものと考えられる。

私は、被害者は政府の指定する地域や年代外にも多数存在するだけでなく、指定地域の中においても、まだまだ2倍あるいは3倍以上の潜在患者が存在すると確信した。言い換えれば、上記地区の現在43歳以上の住民は、ほぼ全員がメチル水銀の影響を受けていると考える。

国と県は、流通ルートによる被害を明らかにするだけでなく、さらに、市中に潜在している被害者を救済すべきである。このような被害を残して特措法を本年3月末で閉じる事は絶対に許してはならない。

表2 水俣病に関する行政処分に関する市町別 統計資料
(手帳交付数は2008年10月末現在、人口は2008年12月末現在)

		(1)	(2)	(3)	(4)		(5)	(6)
		公健法上の認定者数	医療手帳(政治解決時)交付者数	保健手帳(政治解決時)交付者数	新保健手帳		治研手帳	認定申請未処分者数(最高裁判決後~)
					申請者数	交付者数	申請者及び交付者数	
熊本県	水俣市	1,007	1,582	172		2,994	609	654
	天草市	54	674	59		1,001	469	499
	上天草市	4	23	4		1,262	9	10
	芦北町	346	1,795	157		3,785	889	925
	津奈木町	353	1,624	114		678	428	446
	八代市	7	114	15		279	65	69
	その他	7	1,413	186		5,882	1,024	1,130
	合計	1,778	7,225	707	18,011	15,881	3,493	3,733
鹿児島県	出水市	379	1,377	172		1,283	1,310	1,334
	阿久根市	4	25	7		132	84	99
	長島町	83	503	91		722	347	527
	その他	24	308	31		1,118	437	499
		合計	490	2,213	301	3,698	3,255	2,178
熊本・鹿児島合計		2,268	9,438	1,008	21,709	19,136	5,671	6,192

表3 40歳以上人口と比較した水俣病申請等をおこなった人の数
(手帳交付数は2008年10月末現在、人口は2008年12月末現在)

		水俣病申請等人口(A)	40歳以上人口(B)	A/B
		熊本県	水俣市	6,364
	天草市	2,257	62,195	4%
	上天草市	1,302	21,325	6%
	芦北町	6,972	14,059	50%
	津奈木町	3,197	3,580	89%
	八代市	480	82,942	1%
	合計	20,572	202,305	10%
鹿児島県	出水市	4,521	33,878	13%
	阿久根市	252	16,182	2%
	長島町	1,746	7,633	23%
	合計	6,519	57,693	11%
熊本・鹿児島合計		27,091	259,998	10%

福島原発事故後、「現状と今後の課題」

農事組合法人浜通り農産物供給センター

代表理事 三浦 広志

2011年3月11日、私たち福島県浜通り地方は、数百年に一度という大地震とそれに付随する津波に襲われました。マグニチュード9も、人も家も飲み込む津波も私たちには想像もできないものでした。「津波は三陸海岸を襲うもの」という固定観念は、ものの見事に数万の人の命を奪い去りました。本当は日本中いつ起きてもおかしくない出来事だったのです。私も海岸から1kmのところの家があったので、多くの友人、知人が波にさらわれ、農地は現在も深さ3mの水の底になっています。



しかし、その次の日から連続して起こった福島第一原発の事故は、私たちに更なる試練を与えました。同様に津波によって起こった火発爆発とは異なり、原発の爆発は目には見えないが体の細胞に影響を与えるという放射性物質を日本中・世界中に撒き散らしました。今のところは、原発施設周辺でしか癌や心筋梗塞などの急性の症状による死亡はありませんが、今後20年・30年後にどのような病気が、どのような範囲で私たちを苦しめるのかという思いは、福島県民共通の悩みです。

また、健康診断の順番や東京電力や国からの賠償も遅々として進まないばかりか、根拠のはっきりしない、範囲を勝手に決めての小額の賠償金の支払い方法の発表など、福島県民同士を争わせる思惑が見え隠れする政策が、少しずつ進められようとしています。

私たち浜通り農民連は、地域内で、お互い同士で争う方向に誘導されてしまわないようにということを考えながら、津波で荒らされた農地を整備し、所得を得ながら農業の再開に向ける復興組合を作りました。また、東京電力や国との直接交渉を通じて、一人ひとりの被災者が、納得のいく賠償請求ができて、着実に将来の生活再建につながるような活動をしています。



田まわり学習会

その中で感じることは、被災地では一人ぼっちになることが、もっとも危険だということです。浜通り農民連も我が家同様、警戒区域にあったため仮設事務所での再出発を余儀なくされています。しかし、来春には、新事務所の建設も予定しています。行政や農協がほとんど動かない被災地福島で福島県の復興の大きな拠点に出来るようがんばっていこうと思っています。今後とも皆様の応援をよろしくお願いいたします。



TPP反対集会

NPOみなまた設立10周年記念行事

昨年11月12日にNPOみなまた設立10周年を記念する行事を行い、大井玄先生（東京大学名誉教授）をお招きして「人間の往生」と題する記念講演を行いました。講演には、医療・介護関係をはじめ行政関係の皆様など多くの方々にご参加いただきました。

この講演については、大井先生のご協力が得られ、近々、冊子にする予定です。



大井玄先生の講演を聴いて

講演当日、促されるままに最前列に着席しましたが、そこは特等席でした。大井先生の優しい笑顔に、こちらも自然に顔がほころび温かい気持ちになりました。私はクリニックの看護師として日々認知症や様々な疾患を持つ患者さん、家族の方達にお会いしますが、時には忙しさや安全面等から患者さんのペースに合わせる事が困難な場面もあります。しかしそれはあくまでもこちらの都合です。自分に何ができるのか、自分のしたことは相手が望んだことだったかどうかと考えあぐね、自分を責めることもあります。看取りの医師として先生が心がけておられる「さわること、笑顔を見せること、相手の『意味の世界』にはいることー究極には、病者と介護者に、世界もこちらも『繋がっている』のを感じさせること」という3つのことは、明日からの実践に大いに役立つものだと思います。会場にいた者は皆、身近な人達に思いを馳せ「さあ今から頑張ろう」と気持ちを奮い立たせ、実践を誓ったことと思います。



今から三十数年前、私の祖母も認知症でした。母に対する妄想的な言動から始まりその後は徐々に家族の顔の判別もままならない状態になりましたが、肝疾患が悪化して、往診医が「入院しましょう」と言っても、頑として首を縦にふりませんでした。腹水が溜まり80kgほどもある祖母を、母と二人、あっちに転がし、こっちに転がして、体を拭いたりオムツを替えたりしました。最後は自室の布団の上で亡くなりました。父は仕事一辺倒で介護には一切手を出しませんでした（今にして思えば変わり果ててしまった母親の姿を、父は受け入れられなかったのかもしれない）。一人きりで介護をしていた母にとっては闘いの日々だったことと思います。現在のような在宅サービスがあれば、母も救われたことでしょう。

「自分はどのような終末期を過ごしたいか、認知症になったらどんなふうに対処してほしいか」を日頃から考え実践していくことが、水俣市の掲げる「認知症にやさしい街づくり」に繋がってゆくのではないかと思います。

神経内科リハビリテーション協立クリニック
看護師 森下孝子

新年を迎えて



計画していたコスモス見物でしたが、残念なことに雨で中止に…。でもさすがキトさん家。急遽ホーム内で活け花教室に大変身！

ご家族のご協力もいただき素敵に活けることが出来ました。お部屋が花の香りにつつまれました。



水俣市丸島公民館でのまちかど健康塾。キトさん家の皆様も参加させてもらっています。健康体操や手遊び、歌…等色々ありますが、やはり一番盛り上がるのはゲームです。高得点をめざして皆様真剣に頑張っています。

☆グループホームのちから☆

入居前のこと。家の前にぼんやりと佇んでおられるMさんをお見かけすることがありました。そして昨年8月、ふれあいの家のご利用となりました。ご本人の希望で、最初のご自宅に帰ったり泊まったり。ゆっくりとふれあいの家の生活に慣れていただくことにしました。

ご利用当初は、すぐに、うたた寝をされていたMさんでしたが、今では率先して洗い物やモップがけなど得意な“仕事”をされ、毎日を生き生きと過ごされています。元々、働きも者のMさんです。どうやら長年勤めていた職場で、今も働いていると思っておられるようです。

グループホームでは、ご本人に役割を見つけてもらい、誇り高く暮らして頂くことが大切だと思います。中度から重度の方が多く、理想はあっても、はたしてご本人の満足にきちんと応えられているかという悩みを常に抱えていましたが、軽度の認知症であるMさんは、それをいとも易々と獲得されたように見えます。グループホームが生活の場であること自体が、Mさんに「生きる力」を与えています。これからも生き生きと暮らして頂けるようお手伝いしていきたいと思います。

ふれあいの家 坂本 昭子 (介護福祉士)



今回もボランティアのみなさんと一緒にそば打ちをしました。

入居者の皆さん全員、元気で新年をむかえることができました。



キトさん家では時折、たこ焼きパーティーやお好み焼きパーティーをします。今回はお好み焼き！！

焼く係り、ソースをぬる係りなどを決め、楽しみながら調理の開始。

みんなで作るからなのか、とても美味しく出来上がります。



☆寄り添うケアを☆

昨年はスタッフの協力もあり、私自身、何とか施設長としてやってくることができました。

今年のがわの家の目標は昨年同様にご利用者の方の笑顔を大切に、一瞬一瞬を大事にしていきたいと思っています。共に笑い、共に楽しみ、時には共に悲しんだり、ご利用者の方の気持ちに寄り添いながらケアを行っていきたいと思います。

のがわの家の理念の「のんびりと、がんばりすぎず、わが家の様に、のどかに、いごち良く、えがおとやさしさを」の下に、職員一同奮闘いたします。

のがわの家施設長 棚橋 慶（介護福祉士）

今年もよろしく申し上げます

昨年4月から管理者になりスタッフに支えられながら一年を乗りきることが出来ました。

年末には新しい職員を迎え、業務や利用者様への関わり方などを伝達し確認しあうなかで、職員全体のケアアップにつなげることが出来ました。また、初めての取り組みとして鹿児島市内までミニ旅行をしました。水族館の巨大な「黒潮大水槽」でゆったりと泳ぐ魚たち、目の前にせまる桜島。日常ではなかなか見られない利用者様の素敵な表情や会話に出会うことが出来ました。頑張った良かったとスタッフみんなで感じた次第です。

まだまだ日々の生活を支えることのでっばいの三郎の家の私達です。より良い生活とは？と考えながら、利用者様の笑顔や安心の表情がみられるようこれからも精一杯頑張りたいと存じます。平成24年もよろしく申し上げます。

三郎の家管理者 山田 静香

☆☆ はじめまして ☆☆

昨年9月から、三郎の家に勤務しています。

以前も介護員としての仕事はしていましたが、グループホームは初めてで、毎日刺激を受けながら充実した日々を過ごしています。まだまだ経験、知識不足なので、スタッフの方々に助けてもらいながら利用者様が、安心して過ごせるよう頑張りたいと思います。

三郎の家 川 添 絵理香 (介護士)



三郎の家で働かせていただくことになりました。

今までの介護の仕事では経験したことのないことが多く、毎日戸惑うことばかりですが、早く仕事に慣れ利用者様の支えになれるような介護をしたいと思っています。まだまだ周りのスタッフの方に迷惑ばかりかけていますが、一生懸命頑張っていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

三郎の家 山 元 りえみ (介護士)



活動日誌 (2011年10月～12月)

NPOみなまた

- 10月6日 事務局会議 (水曜定例)
- 12日 介護部会
- 21日 理事会
- 11月8日 環境にやさしい暮らし円卓会議 (水俣市)
- 10日 情報公表調査 (キトさん家、ふれあいの家)
- 12日 設立10周年記念講演および懇親会 (八幡宮他)
- 16日 年末調整説明会 (水俣市)
- 21日 情報公表調査 (のがわの家)
- 26日 介護活動交流集会 (たくまの里)
- 27日 ノーモアミナマタ訴訟和解勝利報告会 (熊本)
- 12月8日 介護部会
- 16日 理事会
- 20日 環境にやさしい暮らし円卓会議 (水俣市)
- 22日 介護労働安定センター事業所訪問

お知らせ

☆☆みんなで考える原発講演会☆☆ 「フクシマの真実と内部被爆」

講師 小野 俊一 先生 (内科医)

◇日時：1月29日 (日) 午後2時～午後4時半

◇場所：水俣八幡宮 参集殿

◇参加費：500円

連絡先：原発を考える水俣の会

(090-7458-5822・中山 090-5027-9746・藤本)